第23号
PIWU
2014年7月1日

郵政産業ユニオン TOKYO・NEWS

● 発　　行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者　　鵜島　一広
〒104－0031
中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局 5F

都内で労災多発
労基署5局に臨検

東京多摩郵便局や新東京郵便局では、パレット事故が多発し、前年度は労働基準監督署による臨検が実施されました。いま、東京では、交通事故をはじめとした労働災害が多発し、労災事故防止のための原因究明と根本的な対応策、必要な改善が求められています。

今年度に入り、労働基準監督署による臨検が都内で行われています。

東京支社の安全推進係発行の『チャレンジ事故ゼロ【労働災害防止編③】』（5月15）によると、今年度に入り5局に対し臨検が実施されています。そのうち4局は前年度の労災発生件数が5件以上の多発局であり、そのうち2局は無通告での臨検が実施されている・・・といいます。

今年2月8日の大雪による外務員の労働災害は、バイクによるスリップ転倒をはじめ、スリップ転倒したところ、後続車に踏まれたなどで、1日から30日の休業見込みの災害がこの日一日だけで13件も発生していました。

13年度の交通事故発生は前年比150%です。組合が、支社に件数を訪ねても「想定外で今は答えられない」といいます。

昨年、労基署の臨検を受けた東京多摩郵便局局では、15件の労災が発生しており、今年度もすでに2件の発生があります。新東京郵便局でも昨年11月段階で24件の労災が発生しています。

是正指導・勧告も
労安委員会未実施
原因・再発防止策未審議

前出の安全推進係発行の『チャレンジ事故ゼロ』はつづきます。労基署による主な是正勧告では、「安全衛生委員会が毎月1回以上開催されていない」などがあり、指導票では、「労災が発生した場合、安全衛生委員会において、原因及び再発防止策が審議されていない」などがあります。

〈労基署臨検までの取り組み〉では、「前年度、労災を5件以上発生させた局は、無通告の臨検の可能性が高いので臨検の対応ができるよう体制を整備しよう」「無通告の臨検が実施されても是正勧告及び指導を受けることのないよう、自局の取り組み状況等を点検しておこう」との労基署の臨検対策だけで、この発行物では労災事故撲滅のための事故の背景や原因究明、抜本的改善策は見られません。事故の背景と原因を究明し、必要な人員配置など事故のない職場環境づくりをして事故を無くせば労基署が入ることもないのです。

支社や本社が来局する時だけは「不備のないように」とその日、その場だけの「対策」が行われますが労働安全についても労基署対策となっています。